

令和2年度第1回大田区子ども・子育て会議意見及び区の考え

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
1	保育所 意見聴取	大空と大地のな一さりい大森西園について、0歳児12名に対して保育士4人は少ないと感じた。成長段階が様々で一時も目が離せない月齢なので、泣いたまま放っておかれる子がでないことを願う。	保育士の配置数につきましては、国の基準上、0歳児3人につき、保育士1人以上となっています。大空と大地のな一さりい大森西園については、0歳児12名に対して保育士4人のため、国の基準を満たしており、保育士の配置数は適切だと考えています。なお、園の運営状況については、開園後に指導検査を行い、適正な園運営や保育の質の向上が図られるよう指導してまいります。
2	保育所 意見聴取	みらいく鶉の木園の代替公園まで徒歩5分と遠いようである。移動時の安全確保や、遠いことを理由に屋外活動が不足しないようにしていただきたい。幼児期の外遊びは十分に確保されるべきである。	都の運営基準では、代替公園は保育所から徒歩で概ね5分以内の距離であることが望ましいとされており。なお、運営事業者を確認したところ、以下のとおり回答がありました。
3	保育所 意見聴取	みらいく鶉の木園について、代替公園まで遠いと感じる。保育士の負担も重くなるのでは。	・同事業者が区内で運営している「みらいく久が原園」の代替公園までの所要時間は、「みらいく鶉の木園」と同様徒歩5分で、支障なく運営しています。
4	保育所 意見聴取	みらいく鶉の木園について、代替公園まで移動するには環八道路沿いを歩くと思われる。危険ではないか。	・代替公園に行く際は、環八道路沿いは通らないルートを考えています。なお、環八道路沿いは通らないルートでも、代替公園までの所要時間は、環八道路沿いを通る場合と同様、徒歩5分となっています。
5	保育所 意見聴取	保育園から代替公園までの距離と所要時間の記載に疑問を感じる。「400m徒歩5分」、「170m徒歩3分」は、大人の徒歩に要する時間に思える。保育園児の徒歩に要する時間を記入した方がよいのでは。	保育園から代替公園までの距離と所要時間の記載につきましては、不動産広告などの際に使用されている公正競争規約上の基準の分速80m(分未満切り上げ)で記載しています。保育園児の徒歩に要する時間については、特に基準がございませんので目安としてご理解ください。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
6	保育所 意見聴取	事業者の大田区における運営実績等がわかるとよい。	現在、子ども・子育て会議に提出している資料につきましては、新規開設園に関して重要と思われる事項を記載しております。今後の資料の様式について、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
7	かがやきプラン 実績報告 P5 1-3-2	子育てひろば事業の利用者数が大きく減少している。要因分析はしているか。	児童館の乳幼児利用や、保育園に子育てひろばが新設されるなど、「キッズな」の子育てひろば以外にも乳幼児親子が利用できる施設が増えてきたことが要因のひとつと考えています。
8	かがやきプラン 実績報告 P6 1-4-2	民生委員・児童委員との連携件数が年々減少している。理解促進のための施策が必要では。	民生委員の活動日数は変化していませんが、子どもに関する相談を受けた件数は減っています。児童相談所や子ども家庭支援センターの認知度が上がり、区民から直接相談通報が行われていること、また少子化、地域コミュニティの変化等が推測されます。他の相談・支援体制の充実等の要因があると考えられます。例えば、虐待通報は民生委員児童委員ではなく、直接子ども家庭支援センターに連絡されるケースが増えています。活動についての理解促進の取り組みとして、例年区報特集記事やパネル展を実施していますが、先般、区立中学校全学年生徒の保護者を対象にリーフレットを配布しました。民生委員活動の重要性について理解を深めていただければ、今後も効果的なPRを図ってまいります。
9	かがやきプラン 実績報告 P5 1-3-5	地域の子育ての支援等で民生委員、主任児童委員の協力体制が出来ればよい。	昨今、民生委員や主任児童委員が扱う事例は、複雑化、複合化する傾向にあります。専門的かつ総合的な支援を実施していくためには、地域の関係機関の連携が必要であり、民生委員児童委員は重要な役割を担っています。現状では5者協(児童委員、児童相談所、学校、児童館、子ども家庭支援センター)という協議体で関係機関の協力体制を強化しているところですが、今後はさらに地域の子育て支援体制の強化をめざしてまいります。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
10	かがやきプラン 実績報告 P12 2-1-18,19	保育園の大幅な増園に伴い、新人保育士の多くが十分な教育を受けていないのではないかと感じている。保育士の質の担保をしっかりと行ってほしい。また、保育士確保と同時に保育士の定着率についても調査してほしい。保育士の離職率の高さは、園児の精神的安定にも大きく影響する。	私立保育園に勤務する保育士を対象に、「保育実践力強化研修」を実施し、保育の様々なスキル向上に努めております。また、大田区における保育士の定着率について資料はございませんが、厚生労働省「保育の現場・職業の魅力向上検討会(第4回・令和2年7月)」の資料によりますと、平成29年時点での私立保育園における離職率は10.7%となっております。引き続き、保育士の質の向上及び定着支援に努めてまいります。
11	かがやきプラン 実績報告 P14 2-2-2	ワークライフバランスについて、企業に向けた働きかけが弱いと感じる。参加28事業者は区内の企業団体等と連携を取った案内ができてきているのか。男性の育休などは事例紹介などと共に積極的な案内を行ってほしい。産前産後の女性の心身の変化については、企業講演、パパ講座いずれにも含めてほしい内容である。女性の変化に対する無知から多くの産後クライシスが発生している。事前知識として、男性に知ってほしい。	平成27年度から毎年実施しております企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーでは、区内の企業団体などに「後援」いただき、周知等についてご協力いただいております。セミナーのテーマや内容につきましては、参加者のアンケート結果や関連法令の状況、講師のご意見等を踏まえ決定しているところです。ご意見を踏まえ、今後も企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向け適切なテーマで実施すよう、検討してまいります。また、家庭におけるワーク・ライフ・バランスの実現には、男性の「産前産後の女性への理解」や「家事、育児、介護等への参画」に関して、講座などの事業による男性への働きかけも重要と考えています。女性に関する正しい知識をお伝えすることで理解が深まり、男性の家庭参画促進につながるよう今後さらに検討してまいります。
12	かがやきプラン 実績報告 P17 3-1-1	訪問数の割合が年々減少している。虐待防止のためにも一歩踏み込んだ訪問活動が必要と思われる。訪問率上昇に向けた具体的な方策を明示してほしい。	すこやか赤ちゃん訪問では、お電話で訪問の約束をしておりますが、知らない電話番号からの連絡に出ていただけず、訪問に至らないことがありました。また昨年より新型コロナウイルス感染症拡大により、感染が心配で、断られることもあります。訪問率上昇に向け、妊婦面接で丁寧な説明と病院等関係機関への周知、電話に出ない方に対しても、積極的な訪問を行ってまいります。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
13	かがやきプラン 実績報告 P18 3-1-9 P19 3-1-12,13	健診受診率が大幅に減少している。受診していない方にはどのようなアプローチをしているのか。	新型コロナウイルス感染対策として、3月に一部健診を中止・延期しました。6月に健診再開し、これまで受けられなかった方に受診していただいております。中止により健診を受けられなかった方に対しては、アンケートを実施し、電話等でフォローいたしました。
14	かがやきプラン 実績報告 P18 3-1-9~13	受診率が下がっているのはコロナの影響なのか。子どもの状況を行政が把握できる機会なので受診控えは気になる。	新型コロナウイルス感染対策として、3月に一部健診を中止・延期しました。そのため、乳幼児健診の受診率が下がっております。6月に健診再開いたしましたので、感染対策を徹底し、安心して受診できる体制を整え、ご案内いたしております。
15	かがやきプラン 実績報告 P20 3-1-18	偏食等の悩みを抱えている母親は多く存在する。そのような方に相談が届いていないように感じられる。健診時だけでない相談窓口とその広い周知が必要と思われる。	子育て中の食事の悩みについて、健診だけではなく、育児学級(7・8か月、9～11か月、1歳～1歳3か月を対象)を、地域健康課で定期的を開催しています。(現在は個別相談会として、実施している)子育て栄養相談は、随時、地域健康課の栄養士が電話で受けつけて、実施しています。児童館でも、健康教育として、栄養教室を開催し、個別の相談に応じています。周知の方法としては、ホームページでの随時の掲載、きずなメール(ラインを含む)、区報、児童館の行事のチラシ等で行っています。
16	かがやきプラン 実績報告 P26 4-1-1	不登校児童に対する支援はもちろん、不登校にならないように未然に対策をとることが重要と考える。不登校になりそうな児童に対してスクールカウンセラーや学校がもっと機能するような適切な支援を検討すべきではないか。現在はどのような支援をしているか。	「不登校を減らすための取組」の推進には、まず、不登校児童・生徒の新規数の抑制を図ることが大切であると考えます。新規数を抑制するためには、全ての児童・生徒が学校(学年・学級)を魅力ある場所と感じられるようにする「未然防止」の取組を進める必要があります。現在は、学級集団調査や学校生活調査によるアセスメントを基に、気になる児童・生徒に対してスクールカウンセラーが面談を行っています。さらに、登校支援員や養護教諭補助による働きかけ、登校支援アドバイザーの派遣等の手だてにより、児童・生徒自身や学校への支援を行っています。また、今年度より、全ての中学校でスクールカウンセラーが週3日勤務する体制を整えました。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
17	かがやきプラン 実績報告 P27 4-1-2	スクールカウンセラーに対する質の向上のための研修が事業計画に記載されているが実績報告には全く記載がない。研修などどのような取り組みをしたのか。	スクールカウンセラー全員を対象にした研修を毎年度2～3回開催しています。 1回目は区管理職による講義と事例検討、制度や事務説明等、2、3回目はベテランの心理士による講演、事例検討、意見交換等を行っています。
18	かがやきプラン 実績報告 P29 4-1-9	メンタルフレンドの派遣数が非常に少ない。施策として機能しているのか。派遣に至らない背景があるのか。	派遣実績は年度によって大きく変わりますが、児童・生徒と年齢の近い支援者による対応は、家庭に引きこもりがちな児童・生徒にとって大きな影響があります。 適応指導教室や相談学級への派遣により通所者の登室を促進し、在籍校復帰の意欲を起こさせる役割を果たしており、施策としての価値は大きいと認識しています。
19	かがやきプラン 実績報告 P37 4-4-3	学童保育での要支援児受け入れに関しては、単に受け入れるだけでなく職員に対する研修を行い、一定の共通理解を持った対応が重要だと考える。そのような点も計画に入れてほしい。	職員に対する研修につきましては、例年、職員全員を対象とした専門研修、事例発表会を行い、要支援児に対する理解を深め、対応力の向上を図っております。また、心理専門職員の巡回において職員の相談に応じ、よりよい支援に繋げています。今後も職員が一定の共通理解を持ち対応できるよう職員の指導力、対応力向上に取り組んでまいります。
20	かがやきプラン 実績報告 P44 5-2-9	給付されているブザーは非常に短命で、結局すぐ買い直す必要がある。品物を選定する際に、保護者の意見を聞いてもらいたい。電池交換が簡単であれば長く使える。	給付したブザーが壊れた場合、初期不良品については、学校及び学務課にて交換しています。今後も児童の防犯対策として、防犯ブザーの貸与事業を引き続き実施してまいります。
21	かがやきプラン 実績報告 P44 5-2-9	ブザーはとても壊れやすく、すぐ買い替えが必要である。質の面で見直す予定はあるか。	

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
22	かがやきプラン 実績報告 P47 6-1-7	ひとり親家庭ホームヘルプはひとり親世帯数に対して利用数が絶対的に少ないと感じる。周知広報が不足しているように思われる。	本事業は、一時的な事情により日常生活に著しい支障が生じている世帯を対象としたサービスで、保護者の病気や看護、冠婚葬祭、就職面接や土日出勤など、派遣できる条件に制限があります。従来は事業趣旨を鑑みて、区ホームページや各生活福祉課の相談窓口にて情報提供を行っていましたが、今後は、こども家庭部や大田区社会福祉協議会で実施している同種の事業と合わせた案内チラシを作成するなど、ひとり親世帯に幅広く周知する方法を検討してまいります。
23	かがやきプラン 実績報告 P49 6-2-3	虐待防止の啓発はもっと全家庭に届くように実施されるべきではないか。	毎年11月の虐待防止推進月間にあわせて、区報1面の特集記事を掲載、また啓発用のパンフレットの作成・配布や小学3年生全員に啓発用グッズを配布するなど取り組んでおります。区内の保育園や児童館へは、11月中の横断幕設置等の協力を依頼し、地域へのPRを図っております。引き続き、効果的な広報、周知について検討してまいります。
24	かがやきプラン 実績報告 P54 6-3-15	関係機関との連携強化であれば、小学校との連携をより濃く行う必要がある。障害児支援施設と小学校教員が話し合い、学び合う場が設けられるべきである。	令和元年度から児童発達支援地域ネットワーク会議を所管している、障がい者総合サポートセンターでは、学齢期の発達障がい支援事業として、区立小学校と連携した対応を行っているところです。引き続き、関係機関との連携を強化していきたいと考えております。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
25	かがやきプラン 実績報告 P55 6-4-1	外国籍の子の未就学の問題で国も動きは始めているが、取り組みは地方でバラつきがある。大田区ではどのような取り組みをしているか。また、学齢簿の作成はしているか。	区と連携して事業を実施する国際都市おおた協会において、外国にルーツのある未就学の子を対象とした「おおたこども日本語教室」を通年で開講しています。こうした子どもたちが特に不安を感じる言葉の壁を取り払い、円滑に小中学校への就学ができるよう、支援を行っています。また、上記の子の親族で日本語によるコミュニケーションが困難な方から、学校や教育委員会部局に問合せ等があった場合は、同協会から通訳を派遣し、コミュニケーション支援を行う他、同協会が多言語(やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語)で作成した「外国籍保護者のための学校案内」をご案内いただいております。このほか同協会の多言語相談窓口では、就学等を含む、外国人が日常生活で直面する課題への相談を多言語(英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語)で受け付けるとともに、必要に応じて関係機関に的確に繋げる形で支援を行っています。なお、当部においては学齢簿の作成は行っておりません。
26	かがやきプラン 実績報告 P2 1-1-7 P13 2-2-1	「家庭相談・女性相談」や「女性のための相談」に関連して、近年は男性がDVやハラスメントの被害者の事例も増加しているのに、行政の相談窓口が無い、または恥ずかしく思って相談できないという話を耳にすることがある。男性被害者への対応について検討しているか。	令和2年4月から男性の家庭や家族などの悩みを専門の男性相談員がお受けする「大田区男性相談ダイヤル」を実施しています。相談日時は、第2・4金曜日、午後5時～8時です。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
27	かがやきプラン 実績報告 P30 4-1-13	人権教育の推進は区内の全ての小中学校で取り組んでほしい。大田区内の小中学校全校で毎年行われている道徳地区公開講座では、ほとんどが道徳の教科書の内容に沿った授業が行われている。教科道徳の枠にとらわれない人権教育があっても良いのではないか。日常の教育活動中での人権教育が少々不十分に感じる。	全ての小・中学校において、人権教育全体計画及び人権教育にかかわる年間指導計画を作成し、人権教育を実施しています。また、毎年7回実施する人権教育研修会では、必ず学校における人権教育の推進をテーマにした講義・演習を行い、各学校の人権教育の充実を図っています。さらに、12月第1週の人権週間では、教育委員会から各学校へ資料を提供し、それを基に児童・生徒への指導を行っております。このような指導は、学校の全教育活動の中で行う道徳教育の中で実施しております。これに対し、道徳科の授業は、文部科学省が示す学習指導要領に基づいて実施する必要があるとあり、人権尊重の精神を直接的に指導するというよりは、むしろその大切さについて考えを深めるような内面的資質の育成をねらいとした指導を行っております。
28	かがやきプラン 実績報告	令和元年度実績判定については概ね事業計画どおりの実績があり、すばらしい成果である。5年間の総合評価については評価3が予想以上にあり、課題として残ったと感ぜられる。	5年間の総合評価が「3」となった7つの事業は、主に事業の見直しや統合などにより計画どおりとならなかったものです。進捗の遅れ等により、事業が実施できなかった事業ではありませんので、事業そのものを課題として考えておりません。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
29	その他	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもに関する多くの体験学習、運動機会が損なわれている。大切な行事等を一律に中止にするのではなく、3密を避けた形での実施方策を検討してほしい。校庭利用についても柔軟な対応をしてほしい。子どもの運動能力の低下については結果を測定し、対応策を検討すべきである。</p>	<p>「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成し、令和2年9月24日付けで各学校に通知しました。本ガイドラインでは、具体的な活動場面ごとの感染症予防対策などを示すとともに、各教科等で十分配慮して行う学習活動やその留意事項などを記載し、各学校でより安全に教育活動が実施できるように取り組んでおります。</p> <p>運動会などの学校行事については、本ガイドラインの「学校行事の実施条件」を基に、実施の可否について各学校で判断しております。</p> <p>児童・生徒の体力向上については、東京都統一体力テストの実施結果を基に、児童・生徒の現状を把握し、対応策を検討してまいります。</p> <p>校庭等開放については、自由で安全な遊び場として提供するため、感染拡大防止対策を行い、引き続き実施してまいります。</p>
30	その他	<p>オンライン学習に向けた環境整備について、いち早くタブレット端末が配布されるなど他区の事例もある。大田区はどのように取り組んでいく計画なのか。</p>	<p>タブレット端末については、小学校は令和3年1月、中学校は令和3年5月に児童・生徒1人1台の配備を予定しています。オンライン学習のための機能等の整備については、平成29年にいわゆる教育クラウドサービスである学習ポータル「まなびポケット」を導入しています。当初は、学校外での利用はできない設定でしたが、令和2年7月に設定変更を行い、児童・生徒の自宅など、学校外からの利用を可能とし臨時休業に至った場合もテキストや動画によるオンライン学習ができる環境を整備しました。また、今後、ビデオ会議システムを令和3年2月に導入し、互いの表情を見て意見交換等を行うことができる環境を整備してまいります。</p>
31	その他	<p>コロナ禍の子どもたちへの対応について、顔の見えるオンライン授業、相談等について検討が必要である。</p>	<p>（この項目は30番目の項目と重複する内容であり、追加の記載はありません。）</p>

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
32	その他	<p>コロナの影響で多くのイベントが中止になっている。コロナを理由に単なる中止を良しとするのではなく、こういった状況下だからこそそのオンライン等を活用した周知、開催を推進してほしい。個人情報等の兼ね合いで大田区はこの分野にとっても遅れているように感じる。時代に即した取り組みが必要である。</p> <p>また、オンライン等を活用することにより、これまで乳幼児等を抱えて外出が困難だった保護者が参加できるなどの効果もあると思う。</p>	<p>・これまで会場方式で実施していた「保育園就職フェア」につきましては、新たな生活様式の観点から見直しを行い、令和2年度は既存の求人情報ポータルサイト「おおた ほいく・ぽ〜と」を活用したオンライン方式による就職相談を実施することといたしました。また、「保育実践力強化研修」や保育事業者の人事・採用担当者向けの「採用力強化研修」につきましても、オンライン方式にて実施いたします。</p> <p>・9月28日から保育園入所説明動画の配信をし、申請時の混雑回避と情報提供の拡充を図っています。</p> <p>・本庁舎で行う窓口相談を始め、夜間相談や新たに開設した休日相談、区施設で行う出張相談すべてを混雑回避のため予約制にし、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら相談業務の充実を図っています。</p> <p>・子育てひろば羽田・仲六郷に関しては利用時間を限定、予約制にし、換気・消毒をする等安全対策を図りながら、乳幼児親子が安心して利用できる環境を整えています。</p> <p>これらの開催予定等は大田区のHP、Twitter、きずなメール等を利用して周知を図っています。</p>
33	その他	<p>新型コロナウイルス感染症による休校等の影響により、仕事と育児の両立が大変になっている世帯が多いと感じる。子育て世代の困りごとについて実態を把握した上で、必要な施策を展開すべきではないか。</p>	<p>児童等の新型コロナウイルスの感染に伴い保育園が休園になった場合で、仕事を休むことが困難な保護者に対して、ベビーシッター利用支援事業を案内しています。休園期間中に東京都が認定するベビーシッター事業者を1時間あたり150円(税込)で利用できる事業です。</p>

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
34	その他	区内で発生した3歳の女の子が亡くなった事件を受けて、その後、大田区ではどのような取り組みをしているか。品川児相から大田区子ども家庭総合支援センターの移行期に支援の手が届かない家庭が出ないように望む。	6月に区内で発生した事件を受け、区では、見えにくいものを行政としてどのようにしたら把握し、必要な支援を届けることができるのかについての検証を行いました。行政との接触機会におけるリスク把握や子育て世代包括支援センター機能の強化など、検証で得た気づきと対策を区の施策に反映させ、児童虐待防止に向けた取り組みを発展させてまいります。詳細につきましては、別紙5「大田区における3歳女児死亡事例検証報告書」をご覧ください。
35	その他	令和2年度以降はコロナの影響で事業計画に様々な変更が予想されるが、コロナ禍であっても無くせない事業を明確にし、官と民で連携して子どもを守っていかなければならないと思う。	区では、コロナ禍においても真に必要な事業を実施していくため、7月にすべての事務事業についてゼロベースで見直しを行いました。見直しにあたっては、「公民連携等多様な手法の活用」を事業実施方法の1つとして掲げたところです。今後は、地域の活動団体やボランティアの方々との連携等により、子どもを見守る体制を整備してまいります。
36	その他	令和2年度の事業計画について、コロナ禍の影響を考慮して修正案の作成は検討しているか。	令和2年度の事業計画については、当初6月に取りまとめたところですが、コロナの影響や新おおた重点プログラムの策定等を踏まえ、10月に事業計画の見直しを行っております。

NO	項目	意見の趣旨	区の考え
37	その他	新型コロナウイルス感染防止対策等について、幼稚園や保育園に対して区の支援がどのように行われているのか。	<p>【幼稚園】 大田区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱を制定し、私立幼稚園に対して、保健衛生用品や備品等の購入及びかかり増し経費(新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量の増大)として、1園あたり最大100万円の交付を行います。</p> <p>【保育園】 アルコール消毒や手洗いなど基本的な対策を徹底するよう施設へ周知するとともに、保健所と連携し、施設に必要な感染防止に係る情報を提供しております。また、各保育施設に対して、マスクやアルコール消毒液等の衛生資材を随時配布するなど、物的支援を行っております。</p>
38	その他	この事業の実績を区民の方にもっと知ってもらいたい。	各事業の実績については、会議資料として区のホームページで公表するとともに、計画事業の進捗状況等については、引き続き子ども・子育て会議において検証してまいります。